

お問い合わせは

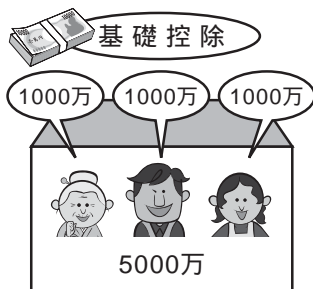
役場 南事務所 ☎388-1111
FAX387-5816
北事務所 ☎387-6266
福祉健康センター ☎388-7171
中央公民館 (町体育協会事務局) ☎388-3231

松枝公民館 ☎387-0156
下羽栗会館 ☎387-2360
総合会館 ☎387-8432
福社会館 ☎387-1121
町社会福祉協議会 ☎387-5332

財産を相続したとき

平成16年中に相続や遺贈によって財産を取得したかたについては、相続の開始があったことを知った日(通常の場合、被相続人が死亡した日)の翌日から10カ月以内に、被相続人の住所地の所轄税務署に申告し納税することになっています。

相続税は、相続や遺贈によって取得した財産および相続時精算課税の適用を受ける財産の価額の合計額(債務などの金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算します)が「基礎控除額」を超える場合にその超える部分(課税遺産総額)に対して、課税されます。



基礎控除額 (5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人の数)

【問合先】岐阜南税務署 ☎271・7111



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

- 高原 (SP) シリーズ
1日(水)
2日(木)
3日(金) 第29回アラブスプリンターカップ (SP)
長月 (SP) シリーズ
13日(月) 馬産地協賛特別
14日(火)
15日(水) 東海グローリ
ききょう賞(指定交流)
16日(木)
17日(金) 第31回オートムカップ (SP)
飛騨 (SP) シリーズ
27日(月)
28日(火) 三番叟特別(指定交流)
29日(水) 第20回東海オールスタージョッキー競走
30日(木)
(指定交流) JRA所属ジョッキー・馬が参戦!



秋の全国交通安全運動

9月21日(火)~30日(木)

地域ぐるみで守ろう お年寄りと子ども

運動の重点

高齢者の交通事故を防止する

車を運転するかたは、高齢者を見かけたら徐行するなど「思いやりのある運転を心掛けましょう」。「横断は・止まる・見る・待つ・確かめる」を習慣付けましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策を推進する

夕暮れ時には、早めにライトを点灯し、夜間の外出には、明るい服装で反射材を身に付けましょう。

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底する

運転者・同乗者は、いつでもどこでも、必ずシートベルトを着用しましょう。

6歳未満のお子さんを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

9月19日 家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、祖先を敬い、お年寄りとの心のつながりを深めましょう。



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

【環境経済課(内線253)】

(株)野々村商店 ☎327・4030
高島衛生工業(有) ☎248・0089
(有)内田商会 ☎388・1006

許可業者

なお、許可業者へ依頼される場合は有料となりますので、料金などは直接業者へお問い合わせください。

町では収集しません。燃えるごみは町の許可を得てから焼却場へ運び、処分することができますが、運べないかたや焼却場で処分できないごみ(燃える大型ごみ・金物・ガレキなど)は、町の許可業者に収集を依頼してください。

A

引越しや大掃除などで臨時・多量に出たごみは

Q

引越しをする際に捨てた物がたくさんあるのですが、処分方法を教えてください。